

(事後評価)

報告案件資料

1. 利根川下流特定構造物改築事業（戸田井排水機場）
2. 久慈川総合水系環境整備事業

令和4年1月14日
国土交通省 関東地方整備局

事業の審議状況

河川事業、ダム事業について、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。（※国土交通省公共事業の事後評価実施要領より）



【利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会】

令和3年12月21日（火）

委員：群馬大学 清水委員長、埼玉大学 田中委員、日本大学 安田委員、国立環境研究所 西廣委員、日本生態系協会 須永委員、千葉県立中央博物館 糠谷委員、筑波大学 佐藤委員、日本大学 手塚委員、千葉県立関宿城博物館 鈴木委員

利根川下流特定構造物改築事業（戸田井排水機場） 事後評価

・今後の事業評価及び改善措置の必要性、同種業務の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。



【久慈川水系河川整備計画フォローアップ委員会】

令和3年12月17日（金）

委員：茨城大学 横木委員長、筑波大学 白川委員、筑波大学 武若委員、茨城生物の会 桐原委員、茨城大学 藤田委員、筑波大学 佐藤委員、宇都宮共和大学 和田委員、茨城県立歴史館 永井委員

久慈川総合水系環境整備事業 事後評価

・今後の事業評価及び改善措置の必要性、同種業務の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。

利根川下流特定構造物改築事業(戸田井排水機場)

1. 目的

- ・戸田井排水機場は、昭和38年に設置され^{とだい}取手市・龍ヶ崎市の洪水被害を軽減していたが、建設から約50年が経過しており機械設備の老朽化が著しく、また、故障時の部品交換等も困難な状況であった。
- ・平成24年度より改築事業に着手し、特定構造物改築事業として改築を行い、平成28年度に完成している。

2. 事業概要

- ・事業概要: 戸田井排水機場改築
- ・事業期間: 平成24年度～平成28年度(整備完了)
- ・全体事業費: 前回: 約27億円 今回: 約24億円

3. 位置図



4. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・事業期間に変更は生じていない。
- ・事業費は機械設備価格の変動のため減。
- ・宅地開発のため氾濫区域内延べ床面積等、流域内の資産が増加。
- ・治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月にに基づき費用対効果分析を実施。

【全体事業】

(前回)

総便益B : 約184億円

総費用C : 約29億円

B/C : 6.3

(今回)

総便益B : 約1,169億円

総費用C : 約38億円

B/C : 30.4

※B/Cは現在価値化後

5. 事業効果の発現状況

- ・改築以降、年平均5回程度稼働しており、流域内では一度も家屋の浸水被害が発生していない。
- ・令和元年東日本台風時に戸田井排水機場が機能しなかった場合、約512haの浸水、197戸(床上19戸、床下178戸)の浸水被害が生じる恐れがあった。



(R1.10洪水時の戸田井排水機場周辺の様子)

6. 事業実施による環境の変化及び社会経済情勢の変化

- ・流域内の桜ヶ丘地区では宅地開発が行われており、近年世帯数が増加。

7. 対応方針(案)

- ・本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性はなく、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しについても必要性はないと考える。

久慈川総合水系環境整備事業

1. 目的

【水辺整備】

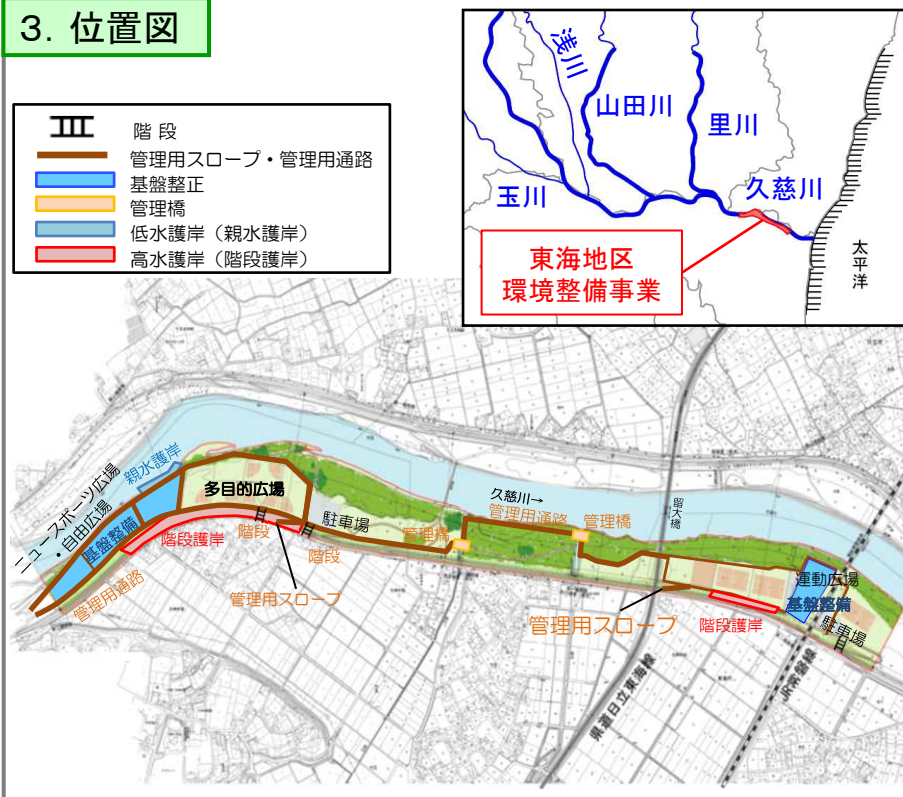
水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。

2. 事業概要

【水辺整備】

- ・事業概要: 管理用通路、基盤整正、高水護岸、低水護岸等
- ・整備期間: 平成17年度～平成29年度
(モニタリング完了含む: 令和2年度)
- ・全体事業費: 前回: 約7.05億円 今回: 約7.22億円

3. 位置図



4. 費用対効果分析の算定基礎となった要因

- ・事業期間に変更は生じていない。
- ・河川に係る環境整備の経済評価の手引き平成31年3月にに基づき費用対効果分析を実施。

【全体事業】

(前回)

総便益B : 約20億円

総費用C : 約9億円

B/C : 2.2

(今回)

総便益B : 約40億円

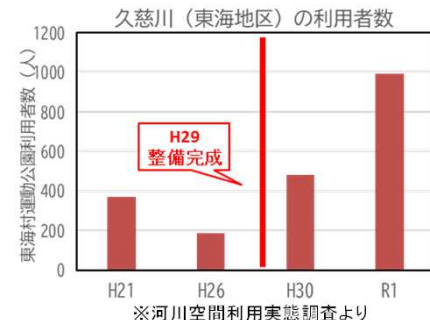
総費用C : 約12億円

B/C : 3.2

※B/Cは現在価値化後

5. 事業効果の発現状況

- ・管理用道路やスロープを整備し、周辺住民等に散策の場として利用されるようになった。また、基盤整正に伴う運動場の整備により、水防訓練や各種スポーツ大会が開催されており、整備箇所の利用者数は整備前に比べ、多くなった。



6. 事業実施による環境の変化及び社会経済情勢の変化

- ・事業実施による環境変化及び社会経済情勢の変化は生じていない。

7. 対応方針(案)

- ・本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性はなく、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しについても必要性はないと考える。